

有害情報：防汚コート(塗料液)



危険有害性情報

- | | |
|-----------------------------|--------------------------|
| ●引火性液体及び蒸気 | ●皮膚刺激 |
| ●吸入すると有害 | ●（気道刺激性）呼吸器への刺激のおそれ |
| ●（麻酔作用）眠気又はめまいのおそれ | ●生殖能又は胎児への悪影響のおそれ |
| ●長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ | ●長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性 |

消防法表示

合成樹脂クリヤー塗料	危険等級Ⅲ
第2石油類（非水溶性）	火気厳禁

有機溶剤

第3種等

安全衛生上の注意事項：防汚コート(塗料液)

- ・熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
- ・容器を密閉しておくこと。
- ・容器を接地しアースをすること。
- ・防爆型の電気機器／換気装置／照明機器を使用すること。
- ・火花を発生させない工具を使用すること。
- ・静電気放電に対する措置を講ずること。
- ・粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。
- ・取扱い後は、手洗いおよびうがいを十分に行うこと。
- ・屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
- ・環境への放出を避けること。
- ・保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。
- ・本来の用途以外に使用しないこと。
- ・皮膚又は髪に付着した場合：直ちに、汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。
- ・吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- ・ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察／手当を受けること。
- ・気分が悪い時は、医師の診察／手当を受けること。
- ・特別な処置が必要である。
- ・口をすすぐこと。
- ・皮膚刺激が生じた場合：医師の診察／手当を受けること。
- ・汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
- ・火災の場合：消火するために適切な手段を使用すること。
- ・漏出物を回収すること。
- ・容器からこぼれた時には、布で拭き取って水を張った容器に保管すること。
- ・換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。
- ・換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。
- ・施錠して保管すること。
- ・直射日光や水濡れは厳禁。
- ・内容物／容器を国際、国、都道府県又は市町村の規則に従って産業廃棄物として廃棄すること。
- ・塗料、塗料容器、塗装具を廃棄する時には、産業廃棄物として処理すること。容器、塗装具などを洗浄した排水は、そのまま地面や排水溝に流すと環境に悪影響を及ぼすおそれがあるため、排水処理場などの施設に持ち込むか、産業廃棄物処理業者に処理を依頼すること。
- ・屋外で使用する場合は、使用する場所に隣接する家屋の換気口、空気取入れ口等に目張りをするなどして、蒸気、ガス等が屋内に入らないようにすること。

有害情報：防汚コート(硬化剤)



危険有害性情報

- | | |
|-----------------------------|--------------------------|
| ●引火性液体及び蒸気 | ●皮膚刺激 |
| ●重篤な眼の損傷 | ●吸入すると有害 |
| ●（気道刺激性）呼吸器への刺激のおそれ | ●（麻酔作用）眠気又はめまいのおそれ |
| ●遺伝性疾患のおそれの疑い | ●生殖能又は胎児への悪影響のおそれ |
| ●長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ | ●長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性 |

消防法表示

合成樹脂クリヤー塗料	危険等級Ⅲ
第2石油類（非水溶性）	火気厳禁

有機溶剤

安衛法による成分

第3種等	ポリイソシアネート
------	-----------

安全衛生上の注意事項：防汚コート(硬化剤)

- ・熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
- ・容器を密閉しておくこと。
- ・容器を接地しアースをすること。
- ・防爆型の電気機器／換気装置／照明機器を使用すること。
- ・火花を発生させない工具を使用すること。
- ・静電気放電に対する措置を講ずること。
- ・粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。
- ・取扱後は、手洗いおよびうがいを十分に行うこと。
- ・屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。
- ・環境への放出を避けること。
- ・保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。
- ・本来の用途以外に使用しないこと。
- ・皮膚又は髪に付着した場合：直ちに、汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。
- ・吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- ・眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- ・ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察／手当を受けること。
- ・直ちに医師に連絡する事。
- ・特別な処置が必要である。
- ・口をすすぐこと。
- ・皮膚刺激が生じた場合：医師の診察／手当を受けること。
- ・汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
- ・火災の場合：消火するために適切な手段を使用すること。
- ・漏出物を回収すること。
- ・容器からこぼれた時には、布で拭き取って水を張った容器に保管すること。
- ・換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。
- ・換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。
- ・施錠して保管すること。
- ・直射日光や水濡れは厳禁。
- ・内容物／容器を国際、国、都道府県又は市町村の規則に従って産業廃棄物として廃棄すること。
- ・塗料、塗料容器、塗装具を廃棄する時には、産業廃棄物として処理すること。容器、塗装具などを洗浄した排水は、そのまま地面や排水溝に流すと環境に悪影響を及ぼすおそれがあるため、排水処理場などの施設に持ち込むか、産業廃棄物処理業者に処理を依頼すること。
- ・屋外で使用する場合は、使用する場所に隣接する家屋の換気口、空気取入れ口等に目張りをするなどして、蒸気、ガス等が屋内に入らないようにすること。



〒601-8317 京都市南区吉祥院新田貳ノ段町45
TEL 075-681-2891 FAX 075-662-1190
株式会社 傳來工房

DPP-NM1
2023.06A